

証券コード：6016

株式会社ジャパンエンジン
コーポレーション



第129回

定時株主総会 招集ご通知



2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

日 時



兵庫県明石市松の内2丁目2番地
ホテルキャスルプラザ
3階「福寿の間」

場 所



第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

決議事項

株主総会資料の電子提供制度について

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、株主様の利便性を考慮し、書面交付請求の有無に関わらず、従前どおり書面でお送りしております。



※当社ウェブサイト
<https://www.j-eng.co.jp/>

Message

社長メッセージ

株主の皆様には、平素より格別のご支援とご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第129期（2025年度）は、「第2次中期事業計画（2025～2027年度）」の初年度として、タグライン「Be the First Mover」のもと、将来の成長ドライバーの育成および新たな市場の創出に取り組み、これを着実に前進させました。この結果、経営成績は、売上高・利益ともに過去最高を3期連続で更新し、好発進しております。

とりわけ、次世代脱炭素燃料エンジンの分野では、アンモニア燃料エンジン商用初号機を成功裏に完成させ、造船所へ納入するとともに、水素燃料エンジン商用初号機も製造し、水素燃料混焼での検証運転を開始するなど、将来に向けた事業基盤の強化が進捗しました。また、海外ライセンスにおける、受注・生産・販売の好循環サイクルも拡大し、UEエンジンのグローバル展開強化による業績への貢献も拡大しております。

足元では、世界経済は、中東情勢に加え、通商政策の動向、金融・資本市場の変動、資源価格の不安定化などを背景に、先行きは依然として不透明な状況が続いております。一方、こうした中でも、我が国の造船業は、政府の成長戦略において、官民による重点的な投資が進められる「戦略17分野」の一つに位置付けられており、中長期的な成長も期待されます。

当社は、第130期（2026年度）におきましても、成長軌道を持続させ、事業の更なる拡大に取り組むことで、過去最高業績の4期連続更新を目指してまいります。

また、業績の伸長に応じた株主還元強化も図り、連続増配の継続に努めるとともに、資本コストや株価を意識した経営を一層推進することで、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、温かいご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

代表取締役社長 **川島 健**



Philosophy

経営理念

1. 伝統と革新スピリットを融合

「永くに亘る歴史と伝統を基盤にし、革新的スピリットの融合で、機動的かつ柔軟な経営を推進する」

2. 社会と業界の発展に貢献

「環境対応と経済性を両立した技術と品質向上への飽くなき挑戦で、社会、海運・造船業界の発展に貢献する」

3. 総合力を発揮し、世界へ飛躍

「社員の力を結集し、開発・設計・製造・販売・サービスの一貫体制で、世界に伍していける企業を目指す」

4. 無災害職場の確立

「危険予知の徹底と闊達なコミュニケーションで、災害ゼロを目指す」

Vision

ビジョン

世界的視野に立ち、伝統と革新を融合させ、日の丸船用エンジンをお客様とともに育て、次代を拓く

株主の皆様へ

兵庫県明石市二見町南二見1番地38
株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
代表取締役社長 川島 健

第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社 第129回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.j-eng.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRニュース」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、上記のほか、インターネット上の以下の東証ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ジャパンエンジンコーポレーション」または「コード」に当社証券コード「6016」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 兵庫県明石市松の内2丁目2番地
ホテルキャスルプラザ 3階「福寿の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3 目的事項

報告事項	第129期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告および計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供制度の施行に伴い、電子提供措置事項について前述の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、株主様へお送りする書面には記載しておりません。
従いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当該事項を掲載しております各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会の決議結果につきましては、書面でのご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 記載金額及び株式数等は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）による議決権行使にあたっての注意事項

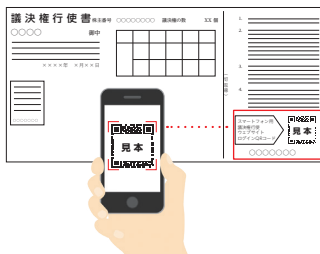
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

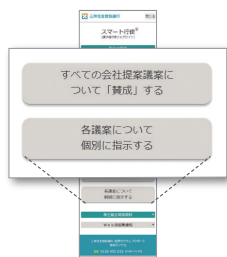
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

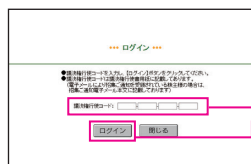
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

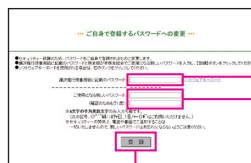
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

インターネットによる議決権行使にあたっての注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくに当たり、プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等については、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

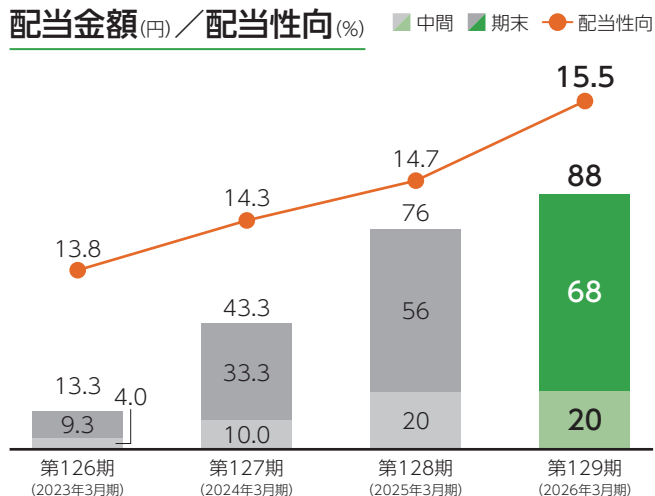
期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への安定的な配当を継続的に実施することを重視するとともに、景気の変動に左右されやすい業界内において、経営基盤の強化のために内部留保の充実を図ることは、長期的に株主の皆様の利益に適うものと考えており、収益状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第129期の期末配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績ならびに今後の事業展開等の諸般の事情を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当（1株につき20円）を含め、前期に比べ12円増配の1株につき88円となり、6期連続の増配となります。

配当金額(円)／配当性向(%)

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 68円 配当総額 570,087,860円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月26日



(注) 当社は2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記における、第128期(2025年3月期)の中間以前の配当金額は、株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの配当金額および配当性向を算定したうえで比較しております。

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	川島 健 再任	代表取締役社長	100% (7回/7回)
2	進藤 誠 二 再任	代表取締役常務取締役	100% (7回/7回)
3	柴田 健 再任	常務取締役	100% (7回/7回)
4	寺田 明 史 再任	取締役	100% (7回/7回)
5	黒瀬 久 敏 再任	社外 独立役員	100% (7回/7回)
6	鈴木 純 再任	社外 独立役員	100% (7回/7回)
7	中島 史 絵 新任	社外 独立役員	—

候補者番号

1

再任

かわしま

川島

けん

健

(1970年8月4日生)

所有する当社の株式数…………… 4,500株

当社との特別の利害関係…………… なし

[略歴、当社における地位および担当]

1993年 4月	三菱重工業(株)入社	2015年 6月	当社取締役
2007年10月	同社船用ディーゼル事業ユニット営業課長	2015年10月	三菱重工船用機械エンジン(株) (現三菱重工マリンマシナリ(株)) 船用エンジン事業部長
2013年10月	三菱重工船用機械エンジン(株) (現三菱重工マリンマシナリ(株)) 船用エンジン事業部営業・SCM推進部次長	2017年 4月	当社常務取締役 (営業・調達部門管掌)
2015年 4月	同社船用エンジン事業部営業・SCM推進部長	2017年 6月	当社代表取締役常務取締役 (営業・調達部門管掌)
		2018年 6月	当社代表取締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由

川島健氏は、代表取締役社長として経営全般を統括し、当社事業の発展に貢献し、業績拡大を着実に達成してきた実績を有しております。同氏の幅広い知見と豊富な経験、強力なリーダーシップにより、取締役会における経営の監督機能の更なる強化と当社の成長戦略の着実な推進が期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

再任

しん どう せい じ
進藤 誠二

(1962年1月27日生)

所有する当社の株式数…………… 1,500株

当社との特別の利害関係…………… (注)1

[略歴、当社における地位および担当]

1986年 4月	三菱重工業(株)入社	2017年 7月	当社執行役員設計統括部長
2013年 4月	同社ディーゼル部長	2019年 6月	当社取締役 (技術部門管掌)
2015年 4月	三菱重工船用機械エンジン(株) (現三菱重工マリンマシナリ(株)) 船用ディーゼル事業部副事業部長	2021年 6月	当社常務取締役 (技術部門管掌)
		2021年 8月	HyEng株代表取締役社長 (現任)
2017年 4月	当社設計統括部長	2023年 6月	当社代表取締役常務取締役 (技術部門管掌) (現任)

[重要な兼職の状況]

HyEng株代表取締役社長

選任理由

進藤誠二氏は、長年にわたり技術部門の責任者を務め、船用エンジンの技術・開発に精通し、同分野において貢献いただいております。また、取締役としての幅広い知見と豊富な経験を有しており、これらを活かして、取締役会における経営の監督機能の更なる強化と技術・開発面における専門的知見を踏まえた経営判断が期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

再任

しば た たけし
柴田 健

(1969年7月1日生)

所有する当社の株式数…………… 1,500株

当社との特別の利害関係…………… なし

[略歴、当社における地位および担当]

1992年 4月	三菱重工業(株)入社	2019年 4月	三菱重工業(株)パワードメイン経営管理総括部企画管理部主幹
2016年 4月	同社エネルギー・環境ドメイン経営管理総括部企画管理部次長	2019年 6月	当社取締役退任
2017年 4月	同社パワードメイン経営管理総括部企画管理部次長	2021年 4月	当社執行役員管理統括部長
2017年 6月	当社取締役	2021年 6月	当社取締役 (管理部門管掌)
		2023年 6月	当社常務取締役 (管理部門管掌) (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由

柴田健氏は、長年にわたりコーポレート部門の責任者を務め、当社の管理業務全般に精通し、同分野において貢献いただいております。また、取締役としての幅広い知見と豊富な経験を有しており、これらを活かして、取締役会における経営の監督機能の更なる強化と管理部門における専門的知見を踏まえた適切な経営判断が期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

再任

てら だ あき ふみ

寺田 明史 (1962年10月15日生)

所有する当社の株式数……………600株

当社との特別の利害関係……………なし

[略歴、当社における地位および担当]

1985年 4月	三菱重工業(株)入社		
2009年 4月	同社神戸造船所造船工作部次長	2021年 4月	同社防衛・宇宙セグメント 艦艇・特殊機械事業部副事業部長
2013年 4月	同社船舶・海洋事業本部神戸船海工作部部長		
2013年10月	同社防衛・宇宙ドメイン艦艇事業部神戸艦船工作部部長	2021年10月	同社防衛・宇宙セグメント 艦艇・特殊機械事業部技師長
2017年 4月	同社防衛・宇宙セグメント 艦艇事業部神戸艦船工作部部長	2022年 4月	当社製造統括部技師長
2019年 4月	同社防衛・宇宙セグメント 艦艇・特殊機械事業部神戸艦船製造部部長	2022年 7月	当社執行役員製造統括部長
		2024年 6月	当社取締役執行役員製造統括部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由

寺田明史氏は、長年にわたり製造部門の責任者を務め、当社製品の生産全般に精通し、同分野において貢献いただいております。また、取締役としての知見と経験を有しており、これらを活かして、取締役会における経営の監督機能の更なる強化と製造現場に根差した実効性のある経営判断が期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

再任

社外

独立役員

くろ せ ひさ とし

黒瀬 久敏 (1959年8月1日生)

所有する当社の株式数……………0株

当社との特別の利害関係……………なし

[略歴、当社における地位および担当]

1982年 4月	日本航空(株)入社	2019年 9月	明治学院大学経済学部講師
2009年 5月	同社神戸支店長	2021年 6月	当社取締役 (現任)
2010年11月	(株)JALエービーシー代表取締役社長		

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由および期待される役割の概要

黒瀬久敏氏は、日本航空グループ会社の社長として経営全般に携わり、企業経営に関する幅広い知見と豊富な経験・実績を有しており、また、大学講師として培った専門知識も有しております。同氏には、独立した立場から公正かつ客観的な視点で、経営全般について、積極的に監督、提言をいただいております。引き続き同様の立場・視点から当社の経営全般に対して、監督、提言をいただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

再任 社外 独立役員

すず き じゅん
鈴木 純

(1967年10月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

当社との特別の利害関係…………… なし

[略歴、当社における地位および担当]

1996年 7月 神戸大学経済学部講師
2000年 6月 同大学大学院経済学研究科助教授
2007年 4月 同大学大学院経済学研究科准教授

2019年10月 同大学大学院経済学研究科教授（現任）
2022年 6月 当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

神戸大学大学院経済学研究科教授

選任理由および期待される役割の概要

鈴木純氏は、大学教授として経済学等の高度な専門知識を有しており、独立した立場から公正かつ客観的な視点で、経営全般について、積極的に監督、提言をいただいております。同氏には、引き続き有する専門性を活かし、同様の立場・視点から当社の経営全般に対して、監督、提言をいただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

候補者番号

7

新任 社外 独立役員

なか じま し え
中島 史絵

(1967年10月23日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

当社との特別の利害関係…………… なし

[略歴、当社における地位および担当]

1988年 4月 (株)松下電器共済会（現(株)パナソニック共済会）
入社
1995年11月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監
査法人）入所

1999年 4月 公認会計士登録
2001年 7月 中島公認会計士事務所所長（現任）

[重要な兼職の状況]

中島公認会計士事務所所長

選任理由および期待される役割の概要

中島史絵氏は、公認会計士として長年培った財務・会計等に関する知識と上場企業を含む幅広い業種における監査業務の豊富な経験を有しております。同氏には、有する専門性を活かし、独立した立場から公正かつ客観的な視点で、当社の経営全般に対して、監督、提言をいただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

- (注) 1. 取締役候補者の進藤誠二氏は、当社の関連会社であるHyEng株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間で、水素燃料エンジンの開発業務に関する取引等があります。
2. 黒瀬久敏、鈴木純および中島史絵の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 黒瀬久敏氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年間、鈴木純氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間であります。
4. 当社は、黒瀬久敏および鈴木純の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、本総会において両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 中島史絵氏の選任が承認された場合、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、当社取締役を含む被保険者が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が、本総会において取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同程度の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は、黒瀬久敏および鈴木純の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
8. 中島史絵氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 藤田正樹氏は任期満了となり、監査役 西尾和幸氏は辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者 大桃崇氏は、監査役 西尾和幸氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

社外

独立役員

ふじ た ま さ き
藤田 正樹

(1957年2月25日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

当社との特別の利害関係…………… なし

[略歴、当社における地位]

1979年4月	大阪瓦斯(株)入社	2016年4月	同社取締役 (株)オービス総研取締役会長
2001年10月	同社秘書部経営調査室長	2016年6月	大阪瓦斯(株)顧問
2005年6月	同社リビング事業部南部リビング営業部長	2018年6月	当社監査役(現任)
2008年6月	同社リビング事業部リビング開発部長	2020年4月	(株)オービス総研顧問 大阪瓦斯(株)参与
2010年6月	同社執行役員	2021年3月	日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事
2011年4月	同社常務執行役員京都・滋賀統括地区支配人兼 京都地区支配人	2022年4月	(株)日本ビジネス開発顧問
2013年6月	同社取締役常務執行役員	2023年4月	(株)大阪国際会議場代表取締役社長(現任)
2014年4月	同社取締役常務執行役員秘書部・広報部・人事部・総務部・資材部担当		

[重要な兼職の状況]

(株)大阪国際会議場代表取締役社長

選任理由

藤田正樹氏は、大阪瓦斯(株)において、営業部門や管理部門等の責任者を歴任し、豊富な企業経験と高い見識を有しております。同氏には、引き続き有する能力、経験、見識を活かし、取締役の職務執行を監査いただくことで、監査体制の強化が期待できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

新任

社外

おお もも

大桃

たかし

崇

(1975年8月11日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

当社との特別の利害関係…………… (注)3

[略歴、当社における地位]

1998年 4月	三菱重工業(株)入社	2024年 4月	三菱重工業(株)エナジードメイン経営企画部企画グループ長
2017年 4月	三菱日立パワーシステムズ(株) (現三菱パワー(株)) 経営総括部人事総務部人事グループグループ長	2026年 4月	同社エナジードメイン経営企画部部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

三菱重工業(株)エナジードメイン経営企画部部長

選任理由

大桃崇氏は、三菱重工業(株)などにおいて、コーポレート部門の責任者を歴任し、豊富な企業経験と高い見識を有しております。こうした同氏の能力、見識、経験は、取締役の職務執行を監査するうえで相応しいものであり、監査体制の強化が期待できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

- (注) 1. 藤田正樹および大桃崇の両氏は、社外監査役候補者であります。
2. 藤田正樹氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年間であります。
3. 大桃崇氏は当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三菱重工業株式会社の業務執行者であります。
4. 当社は、藤田正樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 大桃崇氏の選任が承認された場合、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、当社監査役を含む被保険者が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。両候補者が、本総会において監査役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同程度の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は、藤田正樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、監査役会の構成は、次のとおりとなります。

氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
まつ い かつ んど 松 井 克 人 社外	常勤監査役	100% (7回/7回)	100% (6回/6回)
ふじ た まさ き 藤 田 正 樹 再任 社外 独立役員	監査役	100% (7回/7回)	100% (6回/6回)
おお もも たかし 大 桃 崇 新任 社外	—	—	—

ご参考：取締役および監査役の専門性・経験（スキルマトリックス）

第2号議案および第3号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成および各役員に対して特に専門性・経験を活かすことを期待する分野は下記のとおりです。

	氏名	企業経営	研究開発・ 技術・製造	情報・通信・ デジタル技術	営業・ マーケティング	ESG	財務会計	リスク マネジメント・ コンプライアンス	人材開発・ 育成
取 締 役	川島 健	●			●	●	●	●	●
	進藤 誠二	●	●	●		●		●	
	柴田 健					●	●	●	●
	寺田 明史		●			●		●	
	黒瀬 久敏 社外 独立役員	●				●	●		●
	鈴木 純 社外 独立役員					●		●	●
	中島 史絵 社外 独立役員					●	●	●	
監 査 役	松井 克人 社外					●	●	●	
	藤田 正樹 社外 独立役員	●		●	●	●		●	●
	大桃 崇 社外					●	●	●	●

(注) 上記一覧表は、必ずしも各役員の有する全ての専門性・経験を表すものではありません。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

<第129期（2025年度） 経営成績の概要>

- ・第129期は、前期比で増収・増益を達成し、売上高および利益は、過去最高を3期連続で更新しました。当期は、第2次中期事業計画（2025～2027年度）の初年度にあたりますが、経営成績は計画策定値を上回り、好調に発進しております。

売上高	営業利益
297億7百万円 前期比 2.9% 増	54億5千8百万円 前期比 7.2% 増
経常利益	当期純利益
64億3千3百万円 前期比 18.7% 増	47億5千8百万円 前期比 10.0% 増

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しましたが、インフレ圧力の継続が個人消費に及ぼす影響や、地政学的リスク緊迫化等もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社と関連性が高い我が国海運・造船業界は、海運業界では、米国の安全保障・通商政策等に起因するグローバルサプライチェーンの混乱や、トレードパターンの変化、更には中東情勢の影響などを背景に、不安定な市況が継続しました。一方、造船業界では、造船業の再生・強化を目的とした官民連携投資や、サプライチェーン強化等による船舶建造体制の強靱化および規模拡大に向けた各種政府支援策が公表される中、将来の海上荷動きの伸長や、環境対応船への代替需要などを見据えた発注が堅調に推移し、造船所は先行きまで豊富な受注量を確保しています。

このような状況下、当社は、「開発から、設計、製造、販売、アフターサービスまでの一貫体制」を有するグローバルライセンサーとしてのメリットを活かしつつ、外部環境の変化に柔軟に対応しながら、サステ

ナビリティ経営を深化させ、持続的な成長と企業価値の向上に努めました。当社は、成長戦略を適時・適切に遂行することで、売上高・利益を伸ばさせており、第1次中期事業計画のもと、「新たな成長ステージ」に突入しました。当期からの第2次中期事業計画では、「Be the First Mover」を掲げ、世界に先駆けて、次世代・アンモニア・水素燃料エンジンの開発、製造、社会実装を推進しており、将来の成長ドライバーの育成と新たな市場創造を目指しております。また、ライセンサーと連携したグローバル展開の強化で、UEエンジン世界シェアの更なる拡大にも注力しております。

当事業年度における経営成績は、売上高は、29,707百万円となり、前期比844百万円（2.9%）の増収、営業利益は5,458百万円となり、367百万円（7.2%）の増益、経常利益は6,433百万円となり、1,011百万円（18.7%）の増益、当期純利益は4,758百万円となり、432百万円（10.0%）の増益となりました。

売上高・利益は、いずれも2026年2月10日に発表しました業績予想を上回って着地するとともに、過去最高を3期連続で更新しました。

経営成績の詳細は以下の通りです。

①売上高

当事業年度では、将来の成長ドライバーと位置付ける次世代脱炭素（アンモニア・水素）燃料エンジン初号機の開発・製造・検証運転を予定通り順調に進捗させました。これにより、船用内燃機関では、操業負荷調整が生じ、売上高は前期比で減収となっております。一方、修理・部品等では、船舶の高稼働運航の継続により、アフターサービスが堅調に推移し、また、UEエンジンのグローバル展開推進の成果で、ライセンス関連（部品供給・ロイヤリティー収入）が続伸し、前期比で増収となりました。

これらの結果、両事業を合算した売上高全体では、船用内燃機関の減収を、修理・部品等の増収が上回り、前期比で増収を達成しております。

1) 船用内燃機関：主機関

当事業年度における船用内燃機関の売上高は14,170百万円となり、前期比では、2,610百万円（△15.6%）の減収となりました。

船用内燃機関では、最新鋭省エネ主機関であるLSHシリーズを中心に、豊富な受注残高を確保しており、同型主機関を連続生産することで、操業を高位に保ちつつ、効率的な生産を継続しております。こうした中で、当社は、持続的な成長と飛躍を実現するため、次世代脱炭素燃料エンジンを世界に先駆けて開発・製造しており、工場生産ラインの一部を、これらエンジンの製造・実証運転に戦略的に割り当てております。

当事業年度の上半期には、アンモニア燃料エンジン初号機を世界に先駆けて成功裏に完成させ、客先要求納期通り、2025年10月に納入を完了しました。そして、下半期には、水素燃料エンジン初号機の製造を進め、2026年3月から、水素燃料を使用した検証運転を開始しております。

当事業年度は、これらにより生じた操業負荷調整と、客先要求納期に応じた売上計上期のばらつきの影響などもあり、売上高は前期比で減収となっております。

2) 修理・部品等：アフターサービス、ライセンス関連（部品供給、ロイヤリティー収入）

修理・部品等の売上高は、15,536百万円となり、前期比では、3,454百万円（28.6%）の増収となりました。

修理・部品等のうち、アフターサービスでは、船舶の高稼働運航の継続で、電子制御部品や燃焼室関連部品などを中心としたメンテナンス需要が旺盛となり、売上高は前期比で伸長しました。また、ライセンス関連では、海外ライセンシーが大躍進しており、当社UEエンジンの受注・製造・販売の好循環サイクルが拡大したことで、部品供給・ロイヤリティー収入ともに、売上高が前期比で伸長しました。

②利益

船用内燃機関では、前期比で減収となりましたが、収益性に優れている修理・部品等が増収となることで、アンモニア・水素燃料エンジンの開発・製造に伴う先行投資の研究開発費が増加する中でも、その影響を吸収し、各利益段階で、前期比で増益を確保しました。

なお、アンモニア・水素燃料エンジンの開発・製造は、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「グリーンイノベーション基金事業」によるご支援を受けていることから、研究開発の進捗に応じて交付金を受け取っており、経常利益に反映しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における主な内容は、製造基盤の一層の強化を図り、主機関の効率的かつ安定的な連続生産を継続することを目的として、5軸複合加工機等を取得したものであり、その総額は6億7千万円であります。また、本社工場エリア内を再編し、アンモニア燃料エンジンの増産に対応する組立・試運転工場の新設と、それに伴ったアンモニア燃料供給能力を増強する工事を、引き続き進めております。

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては、当社の財務状況を総合的に勘案した結果、新規の資金調達は実施しておらず、年度末時点での借入残高は35億円であります。また、成長投資の実行や、事業環境の変化等に対応し、資金需

要に応じて迅速かつ柔軟に資金調達を実行できる財務運営体制を確保するため、取引銀行との間で、総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該コミットメントライン契約に基づく借入実行残高はございません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

足元の世界経済は、中東地域を巡る地政学的な緊張の高まりを背景に、エネルギー供給を巡る不確実性も増しており、通商政策の動向、金融・資本市場の変動、資源価格の不安定化なども相俟って、先行きは不透明な状況が続いております。一方、我が国の海事産業については、政府の「日本成長戦略」において、成長17分野に指定されており、2035年までに国内の船舶建造量を倍増させる「造船業再生ロードマップ」も策定され、官民による重点投資が進められることが期待されています。

〈第130期の見通し〉

第130期（2026年度）は、第2次中期事業計画で策定した打ち手を適時・適切に講じることで、売上高・利益ともに続伸させ、過去最高を4期連続で更新していく計画です。

具体的には、売上高は、32,700百万円で、前期比2,992百万円（10.1%）の増加、営業利益は5,880百万円で、421百万円（7.7%）の増加、経常利益は6,890百万円で、456百万円（7.1%）の増加、当期純利益は5,010百万円で、251百万円（5.3%）の増加を見込んでおります。

また、年間配当金は、当社の持続的な発展を目指し推進中の成長投資が先行するものの、業績伸長に応じた増配に取り組むべく、前期比12円/株の増配となる、100円/株を予想しており、7期連続での増配を予想しております。

当期における主な取組み内容は以下の通りです。

①船用内燃機関

船用内燃機関では、新造船市場での旺盛な需要を背景に、最新鋭省エネ主機関であるLSHシリーズを中心に、豊富な受注残高を抱えており、操業を引き続き高位に保ちながら同型主機関を連続で生産していく計画です。水素燃料エンジン初号機の検証運転は、前期から継続して実施しますが、当期中に完成させ、造船所へ納入を予定しております。なお、これにより、操業負荷調整は順次解消し、生産台数は回復に転じる見通しです。

②修理・部品等

a.アフターサービス

修理・部品等のうち、アフターサービスでは、船舶の高稼働運航の継続で、引き続き堅調な推移を見込んでおります。こうした中で、これまで市場に浸透を続けてきた電子制御エンジンについて、販売台数が増加する中、稼働年数も積み上がることで、アフターサービス需要の高まりが見込まれております。このため、電子制御エンジンを含め、個船ごとに交換推奨部品の提案営業を強化することで、燃焼室関連や電子制御部品を中心とする活発なメンテナンス需要をしっかりと取り込んでまいります。また、海外ライセンス製主機関についても、中国・上海に設立した現地法人（J-ENG上海）と連携することで、アフターサービス需要をしっかりと取り込んでまいります。

b.ライセンス関連（部品供給、ロイヤリティー収入）

ライセンス関連では、海外ライセンスの大躍進が継続し、当社UEエンジンの受注・製造・販売の好循環サイクルが拡大する見通しです。そして、中国における当社リーディングライセンスが前期に建設を完了した新工場については、生産台数が漸増しており、当期は、ライセンス関連事業の伸長に寄与する見通しです。これらの状況を踏まえ、修理・部品等の売上高は前期比で更なる増収を見込んでおります。

③研究開発

当社は、中長期での事業成長を見据え、引き続き、先行投資として、研究開発投資を高水準で継続していく計画です。なお、当期の研究開発では、多種多様な市場のニーズに応えるべく、脱炭素・低炭素・重油の各燃料を使用するエンジンの開発を同時並行で進めていく計画であり、これにより、日本の海運・造船業界の発展に寄与するとともに、海運業界におけるGHG削減と2050年カーボンニュートラルの実現にも貢献してまいります。

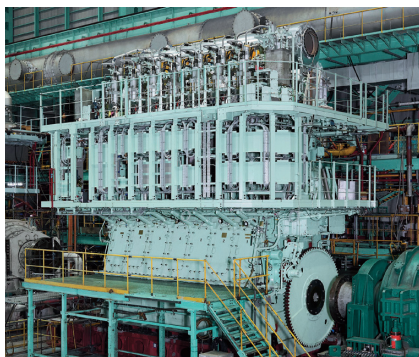
具体的には、主に以下の案件を予定しております。

a.次世代脱炭素燃料（アンモニア・水素）

・アンモニア燃料エンジン / 50LSJA機関

当社は、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「グリーンイノベーション基金事業」のもと、次世代脱炭素燃料エンジンの開発・製造・社会実装をファーストムーバーとして世界に先駆けて進捗させております。

アンモニア燃料エンジンについては、前期に初号機を完成させ、造船所へ納入済ですが、当期は、造船所での建造が進み、海上試運転を実施後、本船は就航の予定です。



アンモニア燃料エンジン
7UEC50LSJA型機関



日本郵船殿 ご建造AFMGC*
*アンモニア燃料アンモニア輸送船
(2026年11月 就航予定)

・水素燃料エンジン / 35LSGH機関

水素燃料エンジンについては、工場内での初号機の検証運転を前期から開始しておりますが、当期において完了させ、造船所へ納入予定です。



船用水素燃料エンジン運転開始記念式典



商船三井殿 水素燃料多目的運搬船
(2028年度 就航予定)

b.低炭素燃料（メタノール） / 50LSJM機関の開発

メタノールは、GHG（温室効果ガス）排出量削減に寄与する低炭素燃料であり、かつ、硫黄酸化物（SOx）、窒素酸化物（NOx）および粒子状物質の排出削減にも寄与します。当社は、これまで脱炭素燃料および重油燃料エンジンの開発で培われた知見・ノウハウも有効活用することで、メタノール燃料エンジンを短期間で開発し、市場投入する計画です。

c.重油燃料 / 60LSH機関の開発 → アンモニア燃料60LSJA機関にも展開

重油燃料エンジンは、足元では引き続き主力製品であることから、超低燃費、コンパクトで幅広い出力・回転数レンジに対応するワイドレーティングを特徴とするエンジンを開発し、市場に投入することで、幅広い船種や最新船型にも適応した仕様とし、LSH機関のラインナップを強化していきます。

また、同時に、脱炭素化の需要にも応えるべく、60LSH機関の新規開発にあたっては、燃料をアンモニアに転換した60LSJA機関も同時並行で開発していきます。

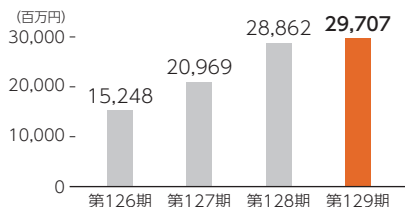
これらのサイズのエンジンは、需要面では、船舶のボリュームゾーンをカバーする製品であり、また供給面では、当社が現在、建造を進めている新工場で、効率的に生産が可能となっております。当社は、未来の

スタンダードを創造するエンジンの開発と、その供給を具現化する生産能力の拡充を同時に進めることで、事業伸長の両輪とし、更なる業績拡大に繋げてまいります。

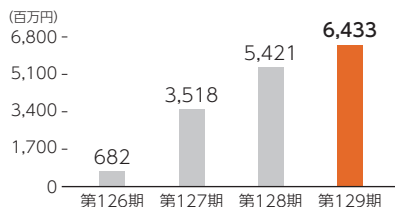
なお、本資料に記載の業績予想は、当社が現時点で入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づき作成しております。昨今の中東地域における地政学リスクの高まりを背景とした、原油および原油由来原材料・製品等の調達価格の上昇や、調達環境の逼迫につきましては、現時点で見通しの得る範囲において、一定規模を織り込んでおります。しかしながら、事態が長期化し、調達価格が一段と上昇する場合、あるいは、主機関の納入時期への影響を及ぼす場合などについては、これらが発生するかを含めて、不確実性が高く、合理的に見通すことが困難であるため、本業績予想には反映しておりません。当社は、今後とも状況を注視し、これらの要因が発生または顕在化する見通しとなりました場合は、業績への影響を最小限に抑えるべく、適切な対応を講じてまいります。なお、そうであっても、これらの要因により、業績に重要な影響が生じ、やむを得ず予想の修正が必要となりました場合には、速やかに開示いたします。

(9) 財産および損益の状況

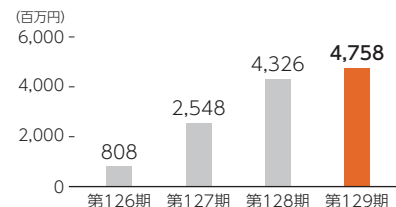
売上高



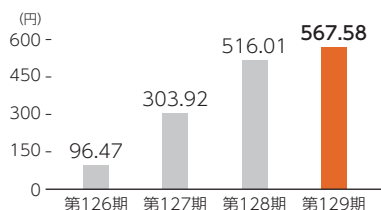
経常利益



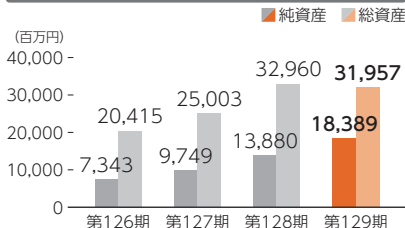
当期純利益



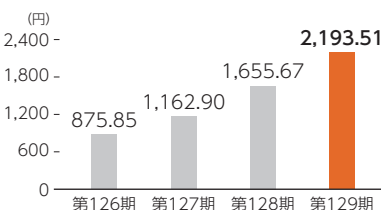
1株当たり当期純利益



純資産／総資産



1株当たり純資産額



区分	第126期	第127期	第128期	第129期 (当事業年度)
	(2023年3月期)	(2024年3月期)	(2025年3月期)	(2026年3月期)
売上高	15,248 百万円	20,969 百万円	28,862 百万円	29,707 百万円
経常利益	682 百万円	3,518 百万円	5,421 百万円	6,433 百万円
当期純利益	808 百万円	2,548 百万円	4,326 百万円	4,758 百万円
1株当たり当期純利益	96円47銭	303円92銭	516円01銭	567円58銭
総資産	20,415 百万円	25,003 百万円	32,960 百万円	31,957 百万円
純資産	7,343 百万円	9,749 百万円	13,880 百万円	18,389 百万円
1株当たり純資産額	875円85銭	1,162円90銭	1,655円67銭	2,193円51銭

- (注) 1. 上表は、各期とも当社単体の計算書類を参照して記載しております。
 2. 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに従い、第126期(2023年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(10) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
傑洋極発動機（上海）有限公司	250万人民元	100.00%	当社製品の技術支援、アフターサービス 等

(注) 2025年に中国・上海に設立し、同年12月1日より事業を開始しております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
HyEng株式会社	12百万円	33.33%	水素燃料エンジンの開発 等

(11) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社は、以下の内容を主な事業としております。

- ① 船舶用ディーゼル機関ならびにその関連附属装置の開発、設計、製造、修理、販売およびライセンス業務
- ② 鋳鍛造品ならびに鉄工各種産業機械用ロボット、各種梱包機械および同関連装置等の設計、製造、修理、販売

(12) 主要な営業所および工場（2026年3月31日現在）

① 当社

本社および工場	本社・工場	兵庫県明石市二見町南二見1番地38
支社	東京支社	東京都港区
営業所	今治営業所	愛媛県今治市

② 子会社

傑洋極発動機（上海）有限公司	中国上海市
----------------	-------

(注) 2025年に中国・上海に設立し、同年12月1日より事業を開始しております。

(13) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
394名	12名増	41.2歳	9.5年

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務取締役、請負作業者は含まれておりません。

2. 2017年4月、三菱重工マリンマシナリ株式会社（旧三菱重工船用機械エンジン株式会社）から吸収分割契約により、船用ディーゼルエンジン事業を継承しております。平均勤続年数の算出に当たり、本事業の継承に伴って増加した従業員は、当社での勤務を開始した日を、勤続年数の起点としております。

(14) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	期末借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	1,046
株式会社みなの銀行	563

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,400,000株
(自己株式16,355株を含む)
- (3) 株主数 5,755名

(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
三菱重工業株式会社	1,243,500	14.8
株式会社名村造船所	840,000	10.0
株式会社シーケービー	477,300	5.6
株式会社カナックス	436,500	5.2
株式会社新来島どっく	373,500	4.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	283,200	3.3
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.384513	246,500	2.9
株式会社赤阪鐵工所	225,000	2.6
株式会社山田クラブ21	215,400	2.5
株式会社三井住友銀行	150,000	1.7

(注) 持株比率は、自己株式 (16,355株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	川島 健	
代表取締役常務取締役	進藤 誠二	技術部門管掌 HyEng株式会社代表取締役社長
常務取締役	柴田 健	管理部門管掌
取締役	寺田 明史	執行役員製造統括部長
取締役	竹内 郁夫	株式会社赤阪鐵工所顧問
取締役	黒瀬 久敏	
取締役	鈴木 純	神戸大学大学院経済学研究科教授
常勤監査役	松井 克人	
監査役	藤田 正樹	株式会社大阪国際会議場代表取締役社長
監査役	西尾 和幸	三菱重工業株式会社エナジードメイン経営企画部次長

(注) 1. 当事業年度中に就任した役員は次のとおりであります。

2025年6月26日開催の第128回定時株主総会において、西尾和幸氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

2. 取締役である竹内郁夫、黒瀬久敏および鈴木純の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 取締役 黒瀬久敏および鈴木純の両氏は、その経歴を通じて培われた経営全般に関する知見を有しており、当社の経営全般に対して監督と助言を行っていただけるものと判断しており、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

4. 監査役である松井克人、藤田正樹および西尾和幸の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 監査役 藤田正樹氏は、その経歴から幅広い見識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言および監査を行っていただけるものと判断しており、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

監査役 有田朗氏は、2025年6月26日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

7. 当事業年度末日後に生じた監査役の会社における地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
西尾和幸	監査役 三菱重工業株式会社財務企画総括部財務第一部主幹 兼エナジードメインGTCC事業部事業部長代理	監査役 三菱重工業株式会社エナジードメイン経営企画部 次長	2026年4月1日

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は、当社が負担しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや報酬委員会の答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a.基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて決定することとしております。

b.業績連動報酬等に関する方針

当社は、本業での収益性を重視しており、業績連動報酬等の基準として合理的であることから前事業年度の営業利益の実績値を業績連動報酬等の指標として定めております。業績連動報酬等は、同指標から考慮すべき個別事情を加減算した額に一定の係数を乗じ、各取締役の役位ごとの配分比率、貢献度を加味して決定することとしております。

c.報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬等の割合については、当社の持続的な成長および企業価値の向上に資するよう、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするとしております。

d.報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役会において決定された報酬等の額を按分し、月ごとに支給することとしております。

e.報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

f.上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役会は、取締役の報酬等を決定するに当たり、2020年11月より独立の諮問機関である独立社外取締役を中心メンバーとした報酬委員会を構成し、同委員会の答申を受けることとしております。また、取締役の報酬等の額は、透明性・公正性を図るため、株主総会において決議された報酬限度額の枠内で、報酬委員会の答申を基に取締役会にて決定することとしております。なお、社外取締役は、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとしております。

g.監査役の報酬

監査役につきましては、独立性確保の観点から、基本報酬のみとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	187百万円 (4百万円)	88百万円 (4百万円)	98百万円 (-)	7名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	17百万円 (17百万円)	17百万円 (17百万円)	- (-)	2名 (2名)
合計 (うち社外役員)	204百万円 (21百万円)	105百万円 (21百万円)	98百万円 (-)	9名 (5名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は前事業年度の営業利益であり、その実績は5,090百万円であります。当該指標を選択した理由といたしましては、当社では、本業での収益性を重視しており、業績連動報酬等の基準として合理的と判断したからであります。当社の業績連動報酬等は、前事業年度の営業利益から考慮すべき個別事情を加減算した額に一定の係数を乗じ、各取締役の役位ごとの配分比率、貢献度を加味して算定しております。
3. 取締役および監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第109回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額2百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名（うち、社外取締役は5名）、監査役の員数は、4名であります。
4. 上表には、無報酬の社外監査役2名は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

① 重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先および兼職内容
社外取締役	竹内 郁夫	株式会社赤阪鐵工所顧問
	鈴木 純	神戸大学大学院経済学研究科教授
社外監査役	藤田 正樹	株式会社大阪国際会議場代表取締役社長
	西尾 和幸	三菱重工業株式会社エナジードメイン経営企画部次長

- (注) 1. 三菱重工業株式会社および株式会社赤阪鐵工所と当社の間には、営業取引、資本関係を有しております。
2. 株式会社大阪国際会議場および神戸大学と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	竹内 郁夫	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席しております。経営者としての知識と経験を踏まえて、客観的・中立的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な監督機能を果たしていただいております。また、同様の立場から経営全般について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
	黒瀬 久敏	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席しております。経営者および大学講師として培った知識と経験を踏まえて、独立した立場から客観的・中立的な視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な監督機能を果たしていただいております。また、同様の立場・視点から経営全般について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
	鈴木 純	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席しております。大学教授としての知識と経験を踏まえて、独立した立場から客観的・中立的な視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な監督機能を果たしていただいております。また、同様の立場・視点から経営全般について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
社外監査役	松井 克人	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席しております。金融業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	藤田 正樹	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席しております。エネルギー業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	西尾 和幸	監査役就任後開催の取締役会4回のうち4回に出席し、監査役会4回のうち4回に出席しております。総合重工業メーカーでの経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名 称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 33百万円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役会・社内関係部署および会計監査人から必要な資料・報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容・会計監査の職務遂行状況について妥当性を確認し、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に上程いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

備 考

この事業報告に記載の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	21,376,437
現金及び預金	5,433,692
電子記録債権	1,052,131
売掛金	5,870,029
製品	3,650,081
仕掛品	3,605,627
原材料及び貯蔵品	1,430,689
前払費用	109,604
その他	224,580
固定資産	10,580,977
有形固定資産	8,335,719
建物	1,695,592
構築物	220,190
機械及び装置	1,202,331
車両運搬具	14,725
工具、器具及び備品	296,316
土地	3,553,537
リース資産	443,490
建設仮勘定	909,535
無形固定資産	173,364
ソフトウェア	160,324
電話加入権	5,521
ソフトウェア仮勘定	7,518
投資その他の資産	2,071,893
投資有価証券	1,543,063
関係会社株式	59,350
長期前払費用	7,079
前払年金費用	112,685
繰延税金資産	328,297
その他	21,418
資産合計	31,957,415

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,655,666
電子記録債務	1,198,520
買掛金	1,838,485
1年内返済予定の長期借入金	1,222,892
リース債務	148,448
未払金	715,397
未払費用	408,758
未払法人税等	998,955
前受金	2,899,778
賞与引当金	237,074
製品保証引当金	233,762
受注損失引当金	584,000
その他	169,593
固定負債	2,912,165
長期借入金	2,355,300
リース債務	236,182
退職給付引当金	320,683
負債合計	13,567,832
純資産の部	
株主資本	17,684,103
資本金	2,215,000
資本剰余金	1,709,750
資本準備金	1,709,750
利益剰余金	13,771,354
利益準備金	145,500
その他利益剰余金	13,625,854
研究開発積立金	250,000
繰越利益剰余金	13,375,854
自己株式	△12,000
評価・換算差額等	705,479
その他有価証券評価差額金	705,479
純資産合計	18,389,583
負債純資産合計	31,957,415

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	29,707,108
売上原価	19,960,020
売上総利益	9,747,088
販売費及び一般管理費	4,288,784
営業利益	5,458,304
営業外収益	1,053,965
受取利息及び配当金	14,614
補助金収入	1,012,023
雑収入	27,328
営業外費用	79,035
支払利息	39,740
為替差損	16,061
棚卸資産処分損	16,802
雑損失	6,431
経常利益	6,433,235
特別利益	691,567
固定資産売却益	1,134
補助金収入	690,432
特別損失	705,081
固定資産売却損	11,213
固定資産除却損	16,657
固定資産圧縮損	675,580
その他	1,629
税引前当期純利益	6,419,720
法人税、住民税及び事業税	1,645,174
法人税等調整額	16,086
当期純利益	4,758,460

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指 定 社 員	公認会計士	西 村 仁 志
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	指 野 豊
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第129期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション 監査役会

2026年5月22日

常勤監査役（社外監査役） 松井克人 ㊞

監査役（社外監査役） 藤田正樹 ㊞

監査役（社外監査役） 西尾和幸 ㊞

トピックス

大型商船向け水素燃料エンジンの水素燃料陸上運転を開始

(2026年3月)

当社は、水素を燃料とする純国産大型低速2ストロークエンジンの開発を進めており、この度、世界で初めて（※1）フルスケールエンジン初号機（6UEC35LSGH）で全筒水素燃料混焼の陸上運転を開始しました。既に100%負荷で水素混焼率95%以上を達成し、GHG削減と安定運転を確認しています。本プロジェクトは、液化水素燃料と高出力・高効率な低速2ストロークエンジンを組み合わせ、長距離・長時間・高出力運航を可能とする推進システムである点が特長です。今後も検証試験を継続し、2027年1月に出荷、尾道造船が建造する1万7,500重量トン型水素燃料多目的船の主機関として搭載される予定です。

当社は「水素燃料による商船運航の実用化」という新たな挑戦を通じて、持続可能な海運の未来を切り拓いてまいります

（※1）：当社調べ



水素燃料エンジン 6UEC35LSGH

UEエンジン グローバル展開／GDF社（※2） 受注・生産が急拡大

中国におけるリーディングライセンサーと位置付けるGDF社では、UEエンジンの受注・生産が急拡大中です。同社は、中国内航船マーケットにおける、船舶大型化のニーズを追い風に、従来の中速エンジンから低速エンジンへと置き換え需要を取り込み、更に、UEエンジンの省エネ性能がマーケットで高く評価され、同社におけるUEエンジン生産台数は、初号機完成から僅か2年4か月後の2024年7月に累計100台を突破しています。また、同社は、内航船マーケットに加え、外航船市場にも進出しており、旺盛な需要拡大に応えるべく、設備増強による更なる増産を企図して、これまでの靖江工場に加えて、広州に新工場を建設し、2025年10月から本格稼働中です。同社でのUEエンジン増産に伴い、当社部品供給事業の売上高、および、ロイヤリティー収入が拡大中です。当社は、引き続きGDF社の活動を支援することで当社事業の更なる拡大に繋げていきます。

（※2） GDF：広州柴油機廠股份有限公司（Guangzhou Diesel Engine Factory Co., Ltd.）



GDF社 広州新工場



50LSH -Eco



60LSE -Eco

GDF社製UEエンジン



GDF社 靖江工場（UEエンジン連続生産中）

中国現地法人J-ENG上海を設立

(2025年9月)

当社は、このたび、中国・上海に、当社独資による子会社「傑洋極発動機（上海）有限公司（Japan Engine Corporation (Shanghai)）」を設立いたしました。

近年、世界の造船マーケットで益々存在感を高めている中国において、ライセンスによるUEエンジンの受注および生産が拡大しており、これらのエンジンを搭載した就航船も増加しています。こうした状況を踏まえ、当社は2023年8月、上海に「カスタマーサポートセンター」を開設し、エンジニアを常駐させ、中国国内のお客様やライセンスへのサポート強化を行ってまいりました。今般、この取り組みをさらに強化・発展させ、より一層のサポート体制の拡充を図るため、現地法人を設立いたしました。

本現地法人では、中国国内の船主、船舶管理会社等のお客様や、中国ライセンス各社への各種技術支援を行うほか、UEエンジン搭載船の訪船、部品供給等のアフターサービス対応を行い、J-ENGのライセンス及びアフターサービスビジネスの一層の伸長を目指してまいります。



JPX日経中小型株指数 構成銘柄に選定

(2025年8月)

当社は、株式会社JPX総研および株式会社日本経済新聞社が共同で算出する「JPX日経中小型株指数」の2025年度（2025年8月29日～2026年8月28日）構成銘柄として新たに選定されました。

この指数は、投資者にとって投資魅力の高い会社を構成銘柄とし、資本の効率的活用や投資者を意識した経営観点など、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした企業を選定しております。構成銘柄は、東京証券取引所のプライム、スタンダード、グロースを主市場とする普通株式銘柄から、時価総額や市場流動性等でスクリーニング後、定量的な指標（3年平均ROE、3年累積営業利益）のスコアリングや、定性的な要素（独立社外取締役の選任など）を加味した基準で選考し、上位200銘柄が採用されております。

当社は、今後も、ステークホルダーの皆様からのご期待に応えられるよう、より一層の企業価値向上に努めてまいります。



JPX-NIKKEI Mid Small

サステナビリティ経営の取り組み

当社は、人的資本を重視しており、経営戦略と人材戦略を連動させるとともに、当社の持続的な成長を支える従業員について、多様なアプローチで投資を強化しております。

◎従業員エンゲージメント強化

従業員の家族を職場に招待するファミリーデーを2026年度も開催、本社事務所内や、工場におけるエンジン製造工程の説明を行い、世界初の水素燃料エンジンも見学いただきました。



ファミリーデー2026 工場見学会

◎健康経営優良法人 5年連続での認定取得

当社は、2017年4月の当社発足後、2022年3月に健康経営優良法人の認定を初めて取得しました。その後、中小規模法人から大規模法人へと部門変更を伴いつつ、5年連続で、認定を取得しています。



◎ブランディング、認知度向上

2022年からJリーグ、ヴィッセル神戸のオフィシャルスポンサー契約を継続しており、その他、各種メディア・業界紙や公共交通機関などに広告を掲載中です。



SNS掲載広告



電車内ドアステッカー



当社広告



神戸 三ノ宮駅・構内広告

株主総会会場ご案内図



所在地

〒673-0016
兵庫県明石市松の内2丁目2番地
**ホテルキャッスルプラザ
3階「福寿の間」**
TEL : 078-927-1111



交通

新幹線、在来線
「西明石駅」より徒歩約6分
(在来線でお越しの場合は
東口改札のご利用が便利です。)

